

建築保全業務共通仕様書 令和5年版 誤記等による修正箇所

項目番号等							誤	正
編	章	節	項目	(a)	(1)	表		
2	3	7	3.7.1	(a)			小出力発電設備	小規模発電設備
2	3	8	3.8.1	(a)				
3	3	7	3.7.1	(a)				
3	3	8	3.8.1	(a)				

別表 点検等及び確認整理表

法令・告示	誤	正
建築基準法（H20 国土交通省告示第282号）	最終施行日 R5.4.1	最終改正 R5.3.20
建築基準法（H20 国土交通省告示第285号）	最終改正 R5.4.1	最終改正 R5.3.20
官公庁施設の建設等に関する法律（H20国土交通省告示第1350号）	最終改正 R4.4.1	最終改正 R4.3.16
官公庁施設の建設等に関する法律（H20国土交通省告示第1351号）	最終改正 R5.4.1	最終改正 R5.3.20
官公庁施設の建設等に関する法律（H20国土交通省告示第1351号） 別表第一 換気設備	前回の検査後に実施した検査の記録又は前回の検査後に実施した点検等の記録の使用が可能な項目 一号(2)、(9)	(9)を削除
建築基準法（H20 国土交通省告示第285号） 別表第二 排煙設備 二(14)	風道の材質	二(14) 給気風道の材質
官公庁施設の建設等に関する法律（H20国土交通省告示第1351号） 別表第三 非常用の照明装置 二(4)	二(3)	二(2)